

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	平成28年 7 月 1 日
【会社名】	株式会社アプラスフィナンシャル
【英訳名】	APLUS FINANCIAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡部 晃
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区湊町一丁目 2 番 3 号 (上記は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行って おります。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区外神田三丁目12番 8 号
【電話番号】	(03) 6630-3946
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安川 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社アプラスフィナンシャル 東京本部 (東京都千代田区外神田三丁目12番 8 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第61回定時株主総会および普通株主様による種類株主総会において、決議事項が決議され、また、平成28年6月28日にB種優先株主様、D種優先株主様、G種優先株主様およびH種優先株主様による種類株主総会の決議事項について、書面による同意が得られたことにより決議があったものとみなされましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 第61回定時株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社グループの事業内容の多様化に対応し、事業目的を追加するものであります。

平成27年11月11日に5,000,000株を消却したG種優先株式の現在の発行済株式数に合わせ、発行可能種類株式総数を減ずるものであります。また、発行可能種類株式総数の変更に合わせて、発行可能株式総数の変更を行うものであります。

今後の優先株式の処理に備え、より機動的に実施することを目的とするもので、金銭を対価として取得する場合における取得価格の算出に用いる市場金利の参照日を明確にすることや、定款の規定に基づき当社が優先株式を取得する際の株主様へのご通知期間の短縮、その他軽微な語句の修正を行うものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、渡部晃、渡邊昌治、奥田正一、山下雅史、小座野喜景、清水哲朗、杉江陸および内川治哉を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、富田昌義を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役として、石井浩史を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	15,193,508	9,694	-	（注）1	可決（99.93％）
第2号議案				（注）2	
渡部 晃	15,159,784	43,423	-		可決（99.71％）
渡邊 昌治	15,150,542	52,665	-		可決（99.65％）
奥田 正一	15,152,089	51,118	-		可決（99.66％）
山下 雅史	15,151,293	51,914	-		可決（99.65％）
小座野 喜景	15,162,508	40,699	-		可決（99.73％）
清水 哲朗	15,162,685	40,522	-		可決（99.73％）
杉江 陸	15,162,375	40,832	-		可決（99.73％）
内川 治哉	15,163,574	39,633	-		可決（99.73％）
第3号議案				（注）2	
富田 昌義	15,192,073	11,129	-		可決（99.92％）
第4号議案				（注）2	
石井 浩史	15,193,547	9,580	80		可決（99.93％）

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分および各議案の賛否に関して確認できた当日出席の大株主分の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、当社が賛否の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

2. 普通株主様による種類株主総会

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

今後の優先株式の処理に備え、より機動的に実施することを目的とするもので、金銭を対価として取得する場合における取得価格の算出に用いる市場金利の参照日を明確にすることや、定款の規定に基づき当社が優先株式を取得する際の株主様へのご通知期間の短縮、その他軽微な語句の修正を行うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案	14,682,562	8,060	80	(注)	可決(99.94%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分および各議案の賛否に関して確認できた当日出席の大株主分の集計により、議案の可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、当社が賛否の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

3. B種優先株主様による種類株主総会

(1) 株主総会決議があったものとみなされた日

平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

今後の優先株式の処理に備え、より機動的に実施することを目的とするもので、金銭を対価として取得する場合における取得価格の算出に用いる市場金利の参照日を明確にすることや、定款の規定に基づき当社が優先株式を取得する際の株主様へのご通知期間の短縮、その他軽微な語句の修正を行うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案	25,000	-	-	(注)	可決(100.00%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

4. D種優先株主様による種類株主総会

(1) 株主総会決議があったものとみなされた日
平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

今後の優先株式の処理に備え、より機動的に実施することを目的とするもので、金銭を対価として取得する場合における取得価格の算出に用いる市場金利の参照日を明確にすることや、定款の規定に基づき当社が優先株式を取得する際の株主様へのご通知期間の短縮、その他軽微な語句の修正を行うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案	85,000	-	-	(注)	可決(100.00%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

5. G種優先株主様による種類株主総会

(1) 株主総会決議があったものとみなされた日
平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

今後の優先株式の処理に備え、より機動的に実施することを目的とするもので、金銭を対価として取得する場合における取得価格の算出に用いる市場金利の参照日を明確にすることや、定款の規定に基づき当社が優先株式を取得する際の株主様へのご通知期間の短縮、その他軽微な語句の修正を行うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
議案	80,000	-	-	(注)	可決(100.00%)

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

6. H種優先株主様による種類株主総会

(1) 株主総会決議があったものとみなされた日
平成28年6月28日

(2) 決議事項の内容

議案 定款一部変更の件

今後の優先株式の処理に備え、より機動的に実施することを目的とするもので、金銭を対価として取得する場合における取得価格の算出に用いる市場金利の参照日を明確にすることや、定款の規定に基づき当社が優先株式を取得する際の株主様へのご通知期間の短縮、その他軽微な語句の修正を行うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
議案	322,500	-	-	（注）	可決（100.00％）

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

以 上